

高知県消費者行政活性化基金事業の取組

<基金の目的>

県及び市町村が行う消費生活相談窓口の機能強化や啓発の充実強化等の取組を支援するために国が交付した地方消費者行政活性化交付金等を活用して造成

<相談体制強化のための重点的な取組>

①市町村の相談窓口の整備・充実強化に向けた支援 ②近隣市町村とのネットワークづくりに向けた支援③相談窓口への相談者の来訪を促すための積極的な広報

1 基金の造成

平成20年度	•188,766千円
平成24年度	• 42,138千円
平成21年度～平成25年度運用益	• 2,802千円 (H25年度は見込み)
合計	•233,706千円

2 取組の柱

I 相談窓口の機能充実強化	II 啓発の充実強化	III 法執行体制の強化	IV 市町村支援の充実	V 多様な主体との連携 (平成25年度～)
<ul style="list-style-type: none"> 県センターの改修 法律専門家の配置 職員の研修派遣 日曜日相談の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活講座の実施 相談窓口の周知 高齢者への見守り支援 啓発資料の作成配布等 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村支援専任相談員の配置 消費生活相談員研修の実施 市町村消費者行政活性化補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体による自主的な取組への補助金 消費者団体による消費者啓発講座の実施 地域で活動するサポーターの活動支援

3 取組状況

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	成果	
		31,946	66,862	46,919	50,815		42,252
県	I 相談窓口の機能充実強化	12,085	6,939	2,184	2,149	859	県センター相談環境の改善 消費者の利便性の向上 県センター相談員の対応力強化
	II 啓発の充実強化	2,229	25,454	11,273	18,755	8,261	消費者意識の高まり
	III 法執行体制の強化	2,064	2,110	2,046	2,154	2,129	法執行のノウハウの蓄積
	IV 市町村支援の充実	2,001	3,488	3,847	4,114	4,769	市町村の相談対応力の向上
	V 多様な主体との連携					4,674	
	18,379	37,991	19,350	27,172	20,692		
市町村	I 相談窓口の充実強化	5,494	15,792	17,101	11,649	10,770	相談窓口の体制強化 高知市民の利便性の向上 市町村の相談対応力の向上 地域住民の意識の高まり
	II 啓発の充実強化	8,073	13,079	10,468	11,994	10,790	
		13,567	28,871	27,569	23,643	21,560	

4 現状と対策

・県センターの相談件数(H20:6,284→H24:3,477)は、減少しているが、相談内容は複雑化している。
 ・市町村の相談件数(H20:2,842→H24:2,631)は、ほぼ横ばい。これは市町村の相談機能が確実にレベルアップし、住民への相談対応が進んでいると考えられる。
 ・4市(幡多広域含む)の消費生活センターで受付けた相談は、市町村の受付た相談の93%にあたる。

・高齢者の被害防止のために一人ひとりに届く啓発と地域の見守り力が必要
 ・消費者被害を防ぐために、悪質な被害の取締りに引き続き努めることが必要
 ・消費者教育推進法に対応した教育啓発が必要
 ・市町村の取組を後退させない。
 ・相談員の専門性の向上を継続的に図る。

5 今後の取組

基金事業による成果の維持及び充実に図るため、効果が高いと思われるものを厳選して実施する。